

# 令和7年度 生駒市学校教育の目標（案）



生駒市教育委員会

## 令和7年度「生駒市学校教育の目標」について

本市では、学校教育の充実・振興を期して、市内各学校園に対して、目指すべき目標及び子ども像、それらを達成するための具体的事項等を毎年度「生駒市学校教育の目標」として示してまいりました。生駒市教育委員会では、令和6年6月に「第3次生駒市教育大綱」を策定いたしました。教育大綱の策定にあたり多くの議論を重ねそこで議論した新しい大綱における考え方や方針を「生駒市学校教育の目標」の内容や示し方等に取り入れしました。

市内各学校園では、日本国憲法、教育基本法に定められた理念に基づき、「生駒市学校教育の目標」の下、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性をそなえ、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めてきました。

現在、急激な社会変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境は複雑・多様化し、先を見通すことが難しい時代となっています。新学習指導要領の3つの柱である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」「学びに向かう力、人間性など」といった資質能力を総合的に育成するとともに、先進的かつ効果的な手法を取り入れていき、予測困難な未来社会において、子どもたちが豊かに健やかに生き抜くための力を育成する必要があります。

そのために、子どもたち一人ひとりがデジタル技術を活用しながら自分のペースで自分らしく主体的に楽しく学ぶことができる、一人ひとりを伸ばす教育に取り組んでいます。また、子どもたちの多様性を認め互いを尊重し行動できる態度を養成できるように、子どもたちに挑戦、活躍、貢献の機会を与えたり、キャリア教育プランナーによる自己肯定感を高める取組を行うなど、安心して学べる心理的安全性の高い学校づくり、居場所づくりを進めています。さらに子どもたちが学びやスポーツを楽しむ機会、自分の得意なことや好きなことに取り組む機会を通してたくましい心身を育成し、不確実性の時代において自分らしく輝きながら生き抜く力の育成を推進しているところです。

生駒市教育委員会では、『生駒を愛し、21世紀を自分らしく生きる「いこまっこ」の育成』を教育目標として設定するとともに、地域や保護者、協力いただくパートナーの皆様と目標を共有し、社会に開かれた教育課程を実現したいと考えます。

各学校園におかれましては、その趣旨を十分理解いただき、創意と工夫に満ちた教育課程の編成をはじめとして、目標具現化のために全教職員による協働的な学校運営に取り組まれることを期待します。

教育長 原井 葉子

## <生駒市学校教育の目標>

生駒を愛し、21世紀を自分らしく生きる「いこまっこ」の育成

### <めざす子ども像>

「いこまっこ」＝自分らしく遊び、学び、生きる、ふるさと生駒を愛する子ども

21世紀を自分らしく  
生きる子ども

多様性を認識・尊重し、  
行動できる子ども

挑戦を続ける  
たくましい子ども

### 《重点目標（第3次生駒市教育大綱から）》

自分で選び、自分に合った方法で、自分のペースで学ぶ

- 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びを軸とした授業・教育改善の推進
- 遊びを通じた創造的な学びと、一人ひとりに寄り添った教育の充実

みんなが楽しく学び個性を発揮できる場をつくる

- 園・学校の教室以外の場所でも安心して学べる多様な環境・場づくりの推進
- 「得意」や「好き」な分野での学びの充実と、こどもたちの自己決定の尊重

ダイバーシティ&インクルージョンを推進する

- インクルーシブ教育の実現と一人ひとりに応じたきめ細かな配慮の実現
- 一人ひとりの個性や多様性をありのまま受け入れられる園・学校づくり

より地域づくりへの意識を深め、「地域と共にある学校」へ

- 家庭・地域・園・学校の連携による地域に開かれたコミュニティ・スクールの推進
- スポーツや文化芸術活動の機会の確保を目指した学校部活動の地域移行

先生たちがより楽しく働きやすい環境をつくる

- 対話を通じて安心と挑戦の両方を具体化できる園・学校づくり
- DX・業務改善・学校運営体制や職員室環境の充実による教職員の働き方改革の推進

## 安全で信頼される学校園づくりの具体的な取組

- ★ 学校運営協議会や地域学校協働活動による社会に開かれた学校づくり
- ★ 自己評価・学校関係者評価の結果を踏まえた、学校運営の活性化
- ★ 一人ひとりの教職員の教育力向上のための研修の実施
- ★ 学力・学習状況調査結果の分析から見出された児童生徒の課題と成果を生かす授業の改善
- ★ 園・学校と園児、児童生徒、保護者及び地域との信頼関係の構築
- ★ 園・学校から保護者、地域への情報発信の充実
- ★ 熱中症予防等、安全対策の充実ならびに防災教育の推進
- ★ 教職員の働き方改革の推進

## 学校園ごとの具体的な取組

### 1 幼稚園・こども園の具体的な取組

- ① 幼稚園教育要領を踏まえ、子どもが主体的・意欲的に関わることができる環境を教職員全体で創造する。
- ② 食事・睡眠・排泄・あいさつ・衣服の着脱等、生活に必要な知識・技能の獲得を促進する。
- ③ 健康な心と体、豊かな心情を育むための体力向上・防災安全教育・食育活動・読書活動（読み聞かせ）を推進する。
- ④ 集団生活を通して生命や自然、自他共に大切にする気持ちや態度を育成する。
- ⑤ 保護者、地域、ALT(外国語指導助手)やスクールボランティアなど、いろいろな人との連携・協働による教育を推進する。
- ⑥ 幼稚園・保育園・こども園における育ちを細やかにとらえ、小学校以降における自覚的な学びへとつなげる取組を推進する。(保幼小接続カリキュラムの活用)
- ⑦ 統一カリキュラムを活用し、幼稚園・保育園・こども園の連携を深める。



## 2 小学校の具体的な取組

- ① 多様な学習活動や他者との協働を経験し、学習者自らが思考することを重視した教育を推進する。
- ② 地域に根差した学校づくりのために、学校・家庭・地域が一体となり、児童の学びを支え、また学校や地域の課題解決に繋げられるよう、協働活動を多様に展開する。
- ③ ALT(外国語指導助手)、わくわくイングリッシュサポーターを有効に活用し、1年生から英語の楽しさを感じられる取組を行い、小・中学校9年間を通した系統的な英語教育カリキュラムを実施する。また、タブレット端末を活用した個別学習やグローバル教育を推進する。
- ④ 人権尊重の精神を重視した多様で効果的な道徳教育を通じて、「きまり」や「礼儀」についての規範意識を高めるとともに、情報社会において、児童がデジタル環境についての適切な理解に基づき、情報活用能力を身に付けることに加え、安全やルールについて自ら主体的に考え活用できる力を育成する。
- ⑤ キャリア教育、特別活動、各種事業等において、将来の「自立」を実感できる体験や、学校や地域の課題を主体的に発見し協働して解決する実践的な活動などを通じ、自己肯定感や自己有用感を育成する。
- ⑥ 「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめのない学校づくりを推進する。また、児童が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、その過程を学校や教職員が支える挨拶、声かけ、励まし、賞賛など日々の教育活動を通じた個・集団への働きかけ（発達支持的生徒指導）を重視していく。
- ⑦ 困ったときに相談できる体制を充実させるとともに、スクールカウンセラー等の活用による不登校児童への支援を充実し、個別の支援や対応が必要な子どもたちに寄り添った学びの場や居場所をつくる。
- ⑧ 学校司書等の協力により本に触れる機会を作り、感性を磨き、創造力を育成する読書教育を推進する。
- ⑨ 幼稚園・保育園・こども園との連携を図りながら保幼小接続カリキュラムの活用を推進するとともに、中学校との連携を深める。
- ⑩ 規則正しい生活習慣を身につけ、健康に生活するための体力と健康でたくましい体づくりを育成する取組を進める。

### 3 中学校の具体的な取組

- ① 多様な学習活動や他者との協働を経験し、学習者自らが思考することを重視した教育を推進する。
- ② 地域に根差した学校づくりのために、学校・家庭・地域が一体となり、生徒の学びを支え、また学校や地域の課題解決に繋がられるよう、協働活動を多様に展開する。
- ③ ALT(外国語指導助手)を有効に活用し、言語活動を通して国際感覚を育成すると共に、小・中学校9年間を通した系統的な英語教育カリキュラムを実施する。また、タブレット端末を活用した個別学習やグローバル教育を推進する。
- ④ 人権尊重の精神を重視した多様で効果的な道德教育を通じて、「きまり」や「礼儀」についての規範意識を高めるとともに、情報社会において、生徒がデジタル環境についての適切な理解に基づき、情報活用能力を身に付けることに加え、安全やルールについて自ら主体的に考え活用できる力を育成する。
- ⑤ キャリア教育、特別活動、各種事業等において、将来の「自立」を実感できる体験や、学校や地域の課題を主体的に発見し協働して解決する実践的な活動などを通じ、社会の一員である自覚と自己肯定感や自己有用感を育成する。
- ⑥ 「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめのない学校づくりを推進する。また、生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、その過程を学校や教職員が支える挨拶、声かけ、励まし、賞賛など日々の教育活動を通じた個・集団への働きかけ（発達支持的生徒指導）を重視していく。
- ⑦ 困ったときに相談できる体制を充実させるとともに、スクールカウンセラー等の活用による不登校生徒への支援を充実し、個別の支援や対応が必要な子どもたちに寄り添った学びの場や居場所をつくる。
- ⑧ 学校司書等と協力し、ビブリオバトル大会への参加等による読書活動を推進するなど、本に触れる機会を増やし、読書の魅力を浸透させる。
- ⑨ 小学校への出前授業を行うなど、幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携を進める。
- ⑩ 規則正しい生活習慣を身につけ、健康に生活するための体力と健康でたくましい体づくりを育成する取組を進める。